

## 財団法人KDDI財団

# 2011年度助成・援助募集要項

- I. 調査研究助成
- II. 国際会議開催助成
- III. 社会的・文化的諸活動助成
- IV. 共通

### 募集期間

2011年9月1日（木）～9月16日（金）（必着）

### 応募方法

申込書は以下のとおり、2部作成し、ご提出していただきます。

1部：電子媒体（エクセルシートをメール添付、要パスワード設定、押印不要）

**\* 設定パスワード“2011kddif”**

1部：署名、捺印の上郵送（宅配可）で送付。

\* 締切日当日のお持込はご遠慮下さい。

### 【申込書送付先/お問い合わせ先】

〒113-0021

東京都文京区本駒込 2-28-8  
文京グリーンコートセンターオフィス 7階  
財団法人 KDDI 財団  
助成業務部

E-mail：[grant@kddi-foundation.or.jp](mailto:grant@kddi-foundation.or.jp)

U R L：<http://www.kddi-foundation.or.jp/>

## I. 調査研究助成

### (1) 対象

情報通信の普及・発展、グローバル化に寄与する調査、研究（法律、政治、経済、社会、文化、技術の各分野あるいは各分野にまたがるもの）。ただし、通信事業者等の本来業務に該当するものは対象外とします。

なお、助成・援助の申込者は、個人の場合は調査研究者本人、グループの場合は代表者とします。

### (2) 助成・援助金額および件数

1件あたり300万円までとし、10件程度。

### (3) 対象期間

調査研究が2012年4月以降に開始され、2015年3月までに終了のもの。

### (4) 審査と評価

審査では、情報通信の進歩・発展への寄与度、計画の具体性、将来性、助成金の使途妥当性を中心に評価を行います。また、新規分野での独創的研究、若手研究者の研究、国際共同研究および学際研究を優先します。

直近3年間（2008年度以降）に当財団の助成実績がある研究者（グループ）による継続研究あるいは関連するテーマの研究に対しては、評価優先度が低くなります。

## II. 国際会議開催助成

### (1) 対象

情報通信の普及・発展に寄与する国際会議。ただし、通信事業者等の本来業務に該当するものは対象外とします。

### (2) 助成・援助金額および件数

1件あたり100万円までとし、10件程度。

### (3) 対象期間

2012年4月から2013年6月までに開催されるもの。

### (4) 審査と評価

審査では、情報通信の普及・発展への寄与度、先端性、手作り度等を優先評価項目とします。

定期的に行われる会議への継続的な助成、あるいは直近3年間（2008年度以降）に当財団の助成実績がある団体への助成は、原則として行いません。

## III. 社会的・文化的諸活動助成

### (1) 対象

情報化社会の動向に即し、情報通信を通じて社会や教育等に貢献する各種の非営利団体(NPO)・非政府組織(NGO)の活動、「草の根」活動。地域社会の国際

化（特にアジア太平洋地域）につながる各種の活動、情報通信を通じて社会に貢献する各種の文化事業、情報通信の普及・発展あるいは国際間の相互理解促進に寄与する活動や事業など（たとえば、イベント、講演会、ボランティア活動）。ただし、通信事業者や地方自治体等の本来業務に該当するものは対象外とします。

(2) 助成・援助金額および件数

1件あたり100万円までとし、10件程度。

(3) 対象期間

2012年4月から2013年6月までに実施されるもの。

(4) 審査と評価

審査の際には、活動の目的や内容が、上記(1)に適合しているかどうか、計画性、具体性、社会への貢献度などを中心に評価を行います。その際以下の点を考慮します。

発足したばかりの団体の活動または新規の活動は、評価優先度が高くなります。大規模な予算で多くの企業、団体、個人からの寄付を募る活動よりも、小規模で地道な活動に高い評価を与えます。

直近3年間（2008年度以降）に当財団の助成実績がある団体の活動は、評価優先度が低くなります。

#### IV. 共通

(1) 助成金の使途

助成金は全額を研究や活動の直接経費として使用してください。

申込者（共同研究者を含む。団体にあつては、その代表者および構成員を含む。）に対する給与・福利厚生費・謝礼など（講演料などの名目のものも含む）や、大学等所属機関の間接経費、一般管理費（所謂オーバーヘッド）、団体事務所の運営費等は助成の対象となりません。

(2) 連絡担当者

日本在住の共同研究者や主催団体の構成メンバーなどで、活動の実施・経理の処理について責任を分担できる方を連絡担当者とし、その方を通じて応募してください。

調査研究助成については、原則として代表研究者とします。

(3) 審査方法等

審査委員会にて書類審査を行います。なお、審査の過程で希望の助成・援助金額が査定されることがあります。（審査の経過等はお知らせできませんのでご了承ください。）過去に当財団の助成金、奨励金を受給された方で、当財団の規程あるいは事務局の指示に従わなかった申込者については、審査の際に考慮の対象となります。

(4) 内 定

審査委員会にて助成候補になった方には、2012年1月下旬～2月上旬頃ご通知いたします。その際、内定額が助成希望額よりも少ない場合には、計画変更届を提出して頂きます。なお、内定金額では実施できないと判断される時は、速やかに辞退をお申し出下さい。

(5) 決 定

2012年3月の理事会にて決定いたします。

(6) 助成・援助金等の贈呈

贈呈の詳細につきましては、決定を通知する際お知らせいたします。

(7) その他

助成金の外国送金は行いませんので、予めご了承下さい

応募書類に記入された個人情報については、法令および当財団の内部規程に則り、適切にお取り扱いいたします。なお、助成対象者／団体名（調査研究助成の場合、研究代表者の氏名、所属、職位を含む）、テーマ、実施期間、助成金額については原則として公開とし、当財団のホームページおよび機関誌上に掲載いたします。

助成・援助金受給決定後の事務手続き・注意事項、につきましては、当財団ホームページに掲載しております。

以上